

人口・高齢化率

	人口(人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	2010・9 高齢化率
北区	121,736	29,021	23.8%	24.1
上京区	82,535	21,022	25.5%	25.5
左京区	166,596	39,096	23.5%	23.8
中京区	104,264	23,311	22.4%	22.4
東山区	40,334	12,048	29.9%	30.1
山科区	135,977	31,571	23.2%	23.8
下京区	76,579	18,248	23.8%	23.5
南区	98,985	21,048	21.3%	21.5
右京区	202,651	47,307	23.3%	23.6
西京区	152,706	30,307	19.8%	20.5
伏見区	283,453	61,776	21.8%	22.2
全市	1,465,816	334,755	22.8%	23.1

人口は09年10月1日現在
2010年高齢化率は、2010年9月15日発表

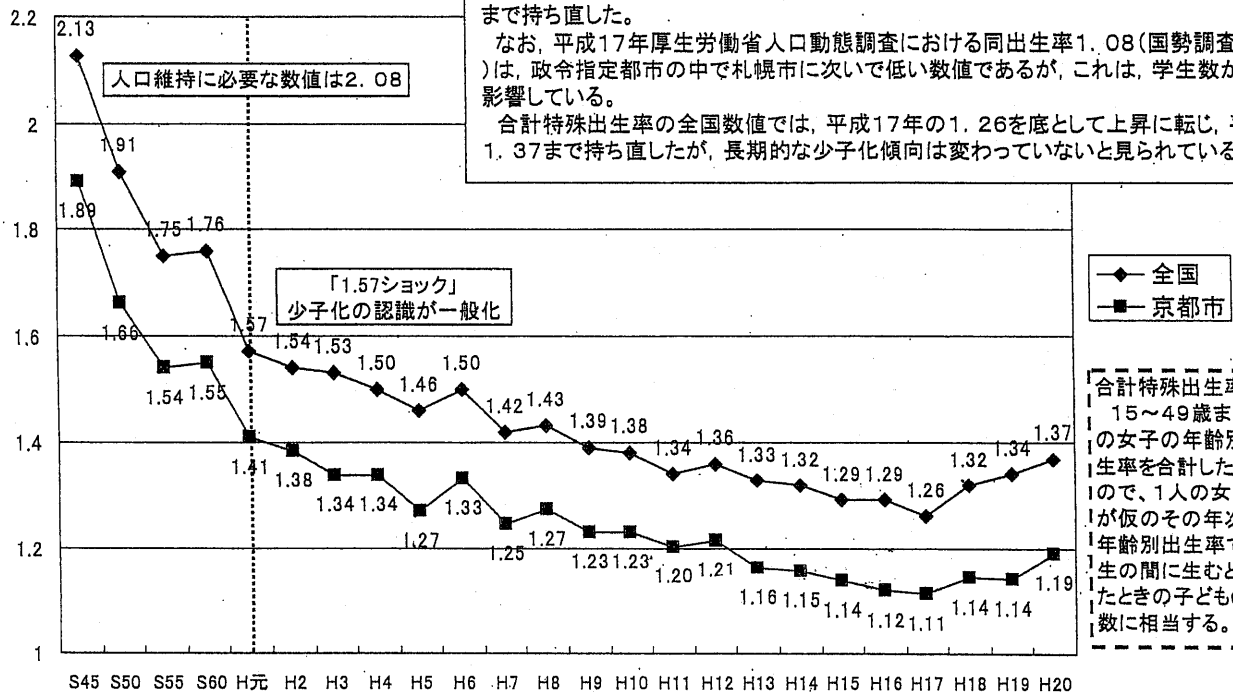
京都市の合計特殊出生率の推移

第2次ベビーブーム
昭和46～49年

京都市では、女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、人口の維持に必要な2.08を大幅に下回り、平成17年には1.11まで低下したが、平成20年には1.19まで持ち直した。

なお、平成17年厚生労働省人口動態調査における同出生率1.08(国勢調査を元に算出)は、政令指定都市の中で札幌市に次いで低い数値であるが、これは、学生数が多いことも影響している。

合計特殊出生率の全国数値では、平成17年の1.26を底として上昇に転じ、平成20年は1.37まで持ち直したが、長期的な少子化傾向は変わっていないと見られている。



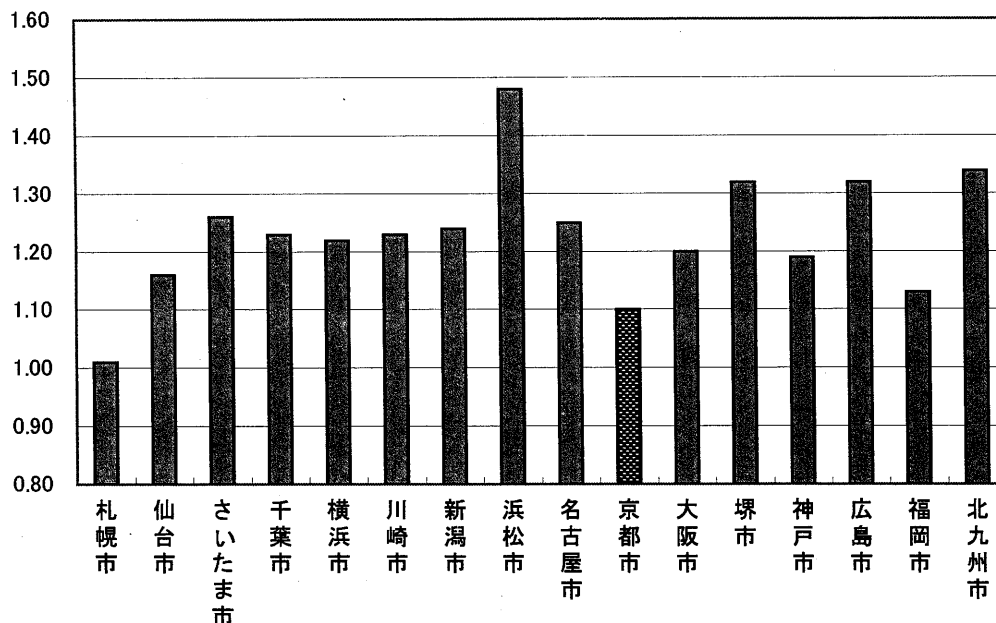
合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮のその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

S45 S50 S55 S60 H元 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

<資料> 全 国：厚生労働省人口動態調査
京都市：京都市資料

基本計画審議会すこやか部会資料

合計特殊出生率 政令市比較(バイズ推定値)



厚生労働省平成15～19年人口動態 保健所・市区町村別統計より

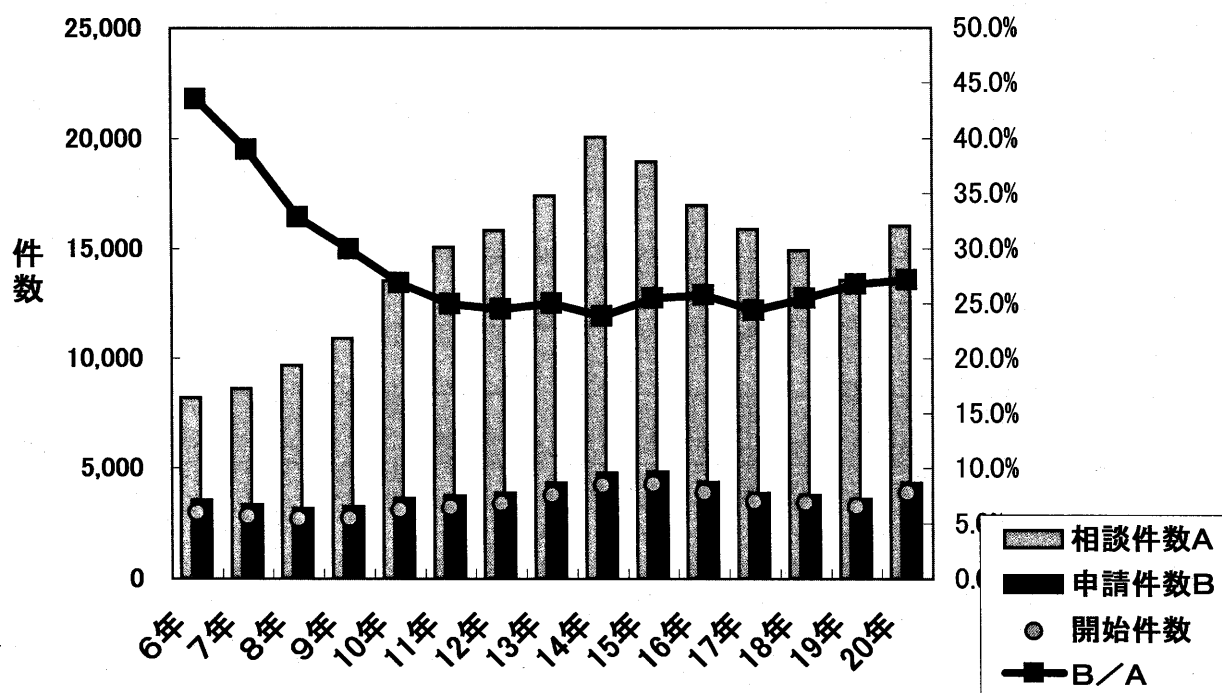
生活保護の相談、申請、開始、廃止の件数、保護率

平成21年度

	相談件数A	申請件数B	開始件数C	廃止件数D	B/A (%)	C/A (%)	保護率 (%)	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)
北	829	278	255	165	33.5	30.8	17.5	1,515	2,126
上京	845	238	208	139	28.2	24.6	16.3	1,081	1,344
左京	1,495	413	377	247	27.6	25.2	17.2	2,197	2,863
中京	1,055	359	346	191	34.0	32.8	18.4	1,449	1,914
東山	612	202	193	157	33.0	31.5	37.3	1,195	1,506
山科	2,188	742	673	330	33.9	30.8	35.0	3,114	4,752
下京	829	329	312	231	39.7	37.6	33.5	2,130	2,567
南	1,801	550	512	362	30.5	28.4	47.6	3,183	4,715
右京	2,737	752	718	425	27.5	26.2	22.7	3,015	4,607
西京	828	266	244	152	32.1	29.5	19.8	1,279	1,933
洛西	654	145	140	118	22.2	21.4	27.5	790	1,522
伏見	2,571	729	712	423	28.4	27.7	35.8	3,687	6,004
深草	1,021	299	279	215	29.3	27.3	36.5	1,612	2,227
醍醐	1,680	342	337	213	20.4	20.1	71.7	2,284	3,918
全市	19,145	5,644	5,306	3,368	29.5	27.7	28.7	28,531	41,998

2010年9月保健福祉局資料より作成
被保護世帯数、被保護人員数、保護率は年度平均

生活保護相談・申請件数推移



生活保護相談・申請・開始・廃止件数

年度	相談件数A	申請件数B	開始件数	B/A	廃止件数	保護率%
6年	8,189	3,566	2,993	43.5%	2,978	21.7
7年	8,583	3,348	2,819	39.0%	2,896	21.0
8年	9,686	3,181	2,713	32.8%	2,951	20.4
9年	10,894	3,266	2,729	30.0%	2,905	19.7
10年	13,525	3,632	3,122	26.9%	2,872	19.5
11年	15,057	3,753	3,248	24.9%	2,759	19.7
12年	15,830	3,875	3,410	24.5%	2,713	20.2
13年	17,406	4,354	3,789	25.0%	2,571	21.1
14年	20,035	4,770	4,227	23.8%	2,755	22.7
15年	18,945	4,829	4,284	25.5%	2,821	24.2
16年	16,944	4,368	3,909	25.8%	2,985	25.3
17年	15,879	3,865	3,482	24.3%	2,977	25.8
18年	14,910	3,795	3,450	25.5%	2,837	26.2
19年	13,537	3,621	3,267	26.7%	2,907	26.6
20年	16,032	4,351	3,900	27.1%	2,953	27.0
21年	19,145	5,644	5,306	29.5%	3,368	28.7

* H11年～は保健福祉局資料

➤ ひとり親世帯の状況

全国

区分	12年	17年	増減率
母子家庭数	625,904	749,048	19.7%
父子家庭数	87,373	92,285	5.6%
全世帯数	47,062,743	49,566,305	5.3%

※資料：平成12年及び17年国勢調査より

※国勢調査における母子家庭、父子家庭とは、未婚、死別又は離別の女親と男親とその未婚の20歳未満の子のみで構成される世帯（他の世帯員がない）をいう。

京都市

区分	15年	20年	増減率
母子家庭数	16,615	19,379	16.6%
父子家庭数	2,251	2,258	0.3%
全世帯数	639,745	671,261	4.9%

※資料：平成12年及び17年国勢調査結果をもとに推計

※国勢調査では反映されていないひとり親家庭（未婚、死別又は離別の女親と男親とその未婚の20歳未満の子のみで構成される世帯（他の世帯員がない）以外のひとり親家庭）を加味して推計を行った値である。

母子家庭等医療費支給制度について

1 制度概要

(1) 目的

母子家庭の児童とその母親、及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を支給することにより、母子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。

(2) 支給内容

医療保険による給付が行なわれた場合の保険の自己負担額

(3) 所得制限額

平成9年度の児童扶養手当の扶養義務者所得に関する所得制限額に準拠
収入ベース 8,517千円(扶養親族1人)

*本市においては、父子家庭は対象としていない。

2 実績

	19年度	20年度	21年度
医療費(千円)	989,378	994,235	1,040,418
年間平均受給者数(人)	28,550	29,071	29,355
受診件数(件)	324,752	334,805	351,925

子どもの医療費助成制度政令市比較

2010・11現在

都市名	対象範囲		所得制限	給付方法	一部負担金	食事療養費
	通院	入院				
京都	小学校就学前まで	小学校卒業まで	なし	現物 3才以上通院は償還	1医療機関月200円 3才～通院は3000円まで	対象外
札幌	小学校就学前まで	小学校卒業まで	あり	現物 小学生入院で限度額以上は償還	初診時医科580円、歯科510円 住民税課税小学生は1割負担。限度額以上は償還	対象外
仙台	小学校就学前まで	小学校就学前まで	あり	現物	なし	対象外
新潟	小学校3年生まで	小学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物	通院530円(1医療機関月4回まで) 入院一日1200円	市民税非課税は助成
千葉	小学校就学前まで	中学校卒業まで	なし	現物 小中学生は償還	通院1回、入院1日200円 市民税所得割非課税はなし	助成
さいたま	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	なし	1/2助成
川崎	小学校就学前まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物 小中学生は償還	なし	対象外
横浜	小学校就学前まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物 小中学生は償還	なし	対象外
相模原	小学校3年生まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物	なし	対象外
静岡	小学校就学前まで	中学校卒業まで	なし	現物 小中学生は償還	1歳以上通院1回500円上限(月4回まで) 入院と0歳通院はなし	対象外
浜松	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	通院1回500円以内、月4回上限 入院一日500円	対象外
名古屋	小学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	なし	対象外
大阪	小学校就学前まで	小学校卒業まで	あり	現物 2500円超は償還	1医療機関1日500円上限(月2日まで) 月上限2500円	助成
堺	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物 2500円超は償還	1医療機関1日500円上限(月2日まで) 月上限2500円 調剤薬局はなし	助成
神戸	小学校3年生まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物 小4年生～は償還	1歳以上通院は1医療機関ごとに1日上限800円 低所得者600円(月2日まで) 入院と0歳通院はなし	対象外
岡山	小学校就学前まで	中学校卒業まで	なし	現物 小中学生は償還	なし	対象外
広島	小学校就学前までと1,2年生の発達障害児	小学校就学前までと1,2年生の発達障害児	あり	現物	通院1医療機関初診料算定時のみ1日500円(月4日限度) 入院・薬局はなし	対象外
北九州	小学校就学前まで	小学校卒業まで	3才未満なし 3歳以上あり	現物 小学生は償還	小学生は1医療機関1日500円(月7日限度) 就学前はなし	対象外
福岡	小学校就学前まで	小学校就学前まで	なし	現物	なし	対象外

府内子育て支援医療助成費一覧

2010年4月 府自治体・住民運動部

自治体名	2010年4月 ※1部9月実施		備考
	外来・通院 就学前まで	入院 小学校卒業まで	
京都府	3歳未満200円/月 現物給付 3歳以上3000円/月 償還払い	200円/月 現物給付	
京都市	京都府と同様		
宇治市	4歳未満200円/月 現物給付 4歳以上3000円/月 償還払い	200円/月 現物給付	
城陽市	小学校1年まで※ 200円/月 現物給付	中学卒業まで	※10年9月から。11年度小2、12年度小3と段階的拡充
八幡市	就学前まで 200円/月 現物給付	中学卒業まで	
京田辺市	小学校3年生まで 200円/月 現物給付	中学校卒業まで	10年4月から
向日市	4歳未満200円/月 現物給付 4歳以上3000円/月 償還払い	200円/月 現物給付	
長岡京市	4歳未満200円/月 現物給付 4歳以上3000円/月 償還払い	200円/月 現物給付	
亀岡市	就学前まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	
福知山市	小学校卒業まで 3歳以上1日500円 現物給付	200円/月 現物給付	10年9月から
綾部市	小学卒業まで 200円/月 現物給付		10年9月から
舞鶴市	小学校卒業まで 就学前200円/月 現物給付 小学校卒業まで3000円/月 償還払い	200円/月 現物給付	10年9月から
宮津市	中学卒業まで 200円/月 現物給付		10年4月から
大山崎町	就学前まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	
久御山町	小学卒業まで 200円/月 現物給付		
井手町	中学卒業まで 200円/月 現物給付		09年9月から
宇治田原町	小学校卒業まで 200円/月 現物給付		
木津川市	就学前まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	
笠置町	就学前まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	
和束町	就学前まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	
精華町	小学校卒業まで 200円/月 現物給付	小学卒業まで	10年9月から
南山城村	中学卒業まで 現物給付 府制度の200円/月も償還払いで完全無料化		10年1月から
南丹市	高校卒業まで 200円/月 現物給付(就学後償還払い)	200円/月 現物給付(中学後償還払い)	
京丹波町	中学卒業まで 200円/月 現物給付		
与謝野町	中学卒業まで 200円/月 現物給付		
伊根町	高校卒業まで 200円/月 就学後1000円/月 現物給付	200円/月 中学入学後1000円/月 現物給付	10年4月から
京丹後市	200円/月 現物給付(就学後償還払い)	200円/月 現物給付(中学後償還払い)	

保育所定員と入所状況（平成22年4月1日現在）

（単位：人）

	定員	入所児童数			待機児童数
		定員内	定員外	合計	
北	2,040	1,968	322	2,290	18
上京	1,255	1,254	144	1,398	1
左京	2,340	2,287	331	2,618	27
中京	1,550	1,525	94	1,619	16
東山	815	789	73	862	0
山科	2,550	2,490	315	2,805	0
下京	850	773	102	875	27
南	2,235	2,195	192	2,387	11
右京	2,670	2,646	270	2,916	44
西京	1,470	1,470	139	1,609	51
洛西	945	924	62	986	10
伏見	3,405	3,367	342	3,709	23
深草	600	600	94	694	8
醍醐	1,800	1,727	118	1,845	0
合計	24,525	24,015	2,598	26,613	236

（参考）

平成21年度	24,400	23,879	2,032	25,911	180
--------	--------	--------	-------	--------	-----

2010年5月 保健福祉局

保育所保育料階層区分別人員数

階層区分		22年度		21年度	
		入所児童数	比率	入所児童数	比率
A	被保護世帯	1,305人	4.8%	1,234人	4.6%
B	市民税 非課税世帯	5,070人	18.7%	4,962人	18.6%
C1	市民税 均等割課税	23人	0.1%	17人	0.1%
C2	市民税 均等割所得割課税	2,234人	8.2%	1,894人	7.1%
D1	所得税課税 5,000円未満	688人	2.5%	590人	2.2%
D2	5,000円以上 15,000円未満	1,274人	4.7%	1,226人	4.6%
D3	15,000円以上 45,000円未満	3,967人	14.7%	3,800人	14.2%
D4	45,000円以上 75,000円未満	3,346人	12.4%	3,389人	12.7%
D5	75,000円以上 112,500円未満	2,591人	9.6%	2,568人	9.6%
D6	112,500円以上 202,500円未満	3,020人	11.1%	3,081人	11.6%
D7	202,500円以上 602,500円未満	2,622人	9.7%	2,845人	10.7%
D8	602,500円以上 734,000円未満	201人	0.7%	1,073人	4.0%
D9	734,000円以上	764人	2.8%		
合 計		27,105人	100.0%	26,679人	100.0%

※人員数については各年度7月現在の数値である。

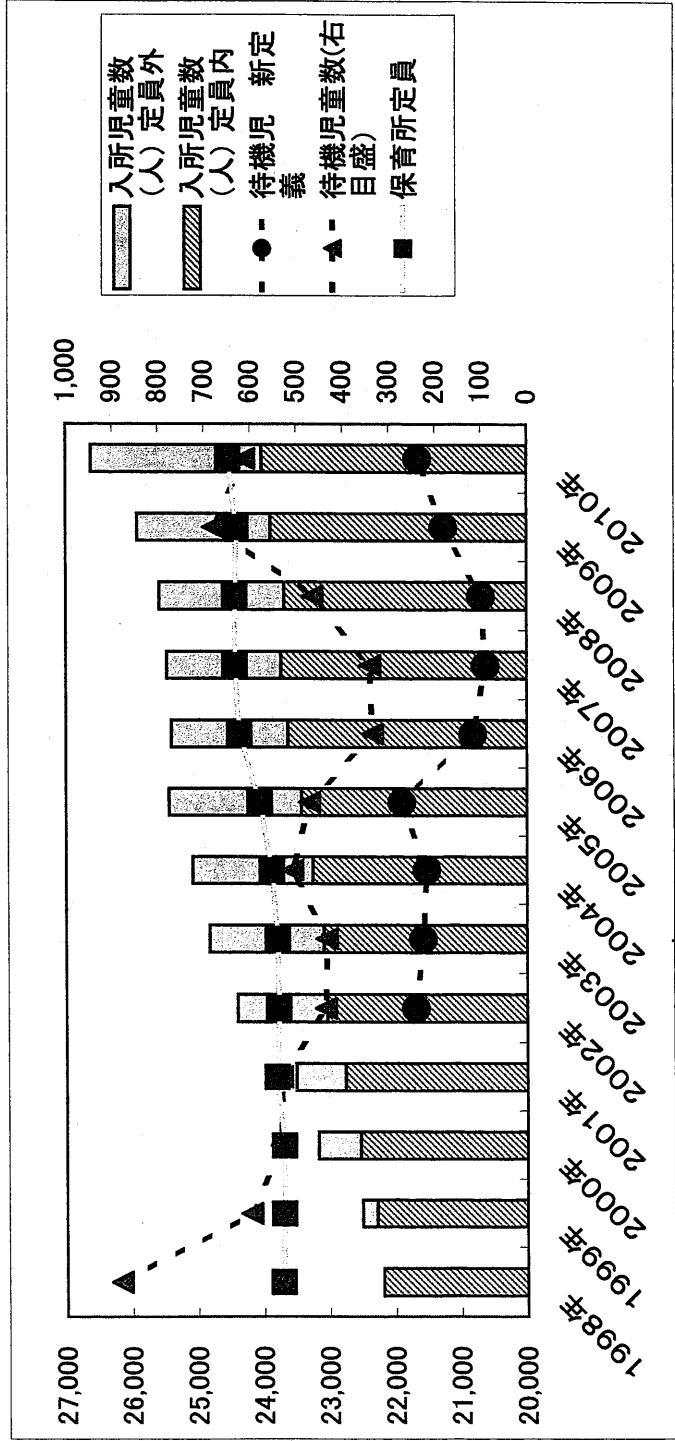
※D9階層については、国基準新最高所得者階層（第8階層）新設に伴うもの。

2010年11月 保健福祉局

保育所定員外入所の拡大で、定員を大きく超える入所児童数

	保育所定員		入所児童数(人)		待機児童数(右目盛)	待機児童新定義	入所児童数+待機児童	定員に対する定員外の割合(%)	入所児童数-定員
	定員内	定員外	入所見計	入所見計					
1998年	23,700	22,188	0	22,188	880		23,068	0.00	-1,512
1999年	23,685	22,281	226	22,507	597		23,104	0.95	-1,178
2000年	23,685	22,531	645	23,176	533		23,709	2.72	-509
2001年	23,790	22,758	747	23,505	532		24,037	3.14	-285
2002年	23,760	23,030	1,364	24,394	436	241	24,830	5.74	634
2003年	23,775	23,079	1,738	24,817	433	225	25,250	7.31	1,042
2004年	23,865	23,247	1,826	25,073	508	217	25,290	7.65	1,208
2005年	24,045	23,417	2,014	25,431	471	271	25,702	8.38	1,386
2006年	24,350	23,621	1,769	25,390	334	116	25,506	7.26	1,040
2007年	24,420	23,724	1,737	25,461	340	89	25,550	7.11	1,041
2008年	24,420	23,676	1,896	25,572	464	99	25,671	7.76	1,152
2009年	24,400	23,879	2,032	25,911	679	180	26,091	8.33	1,511
2010年	24,525	24,015	2,598	26,613	611	236	26,849	10.59	2,088

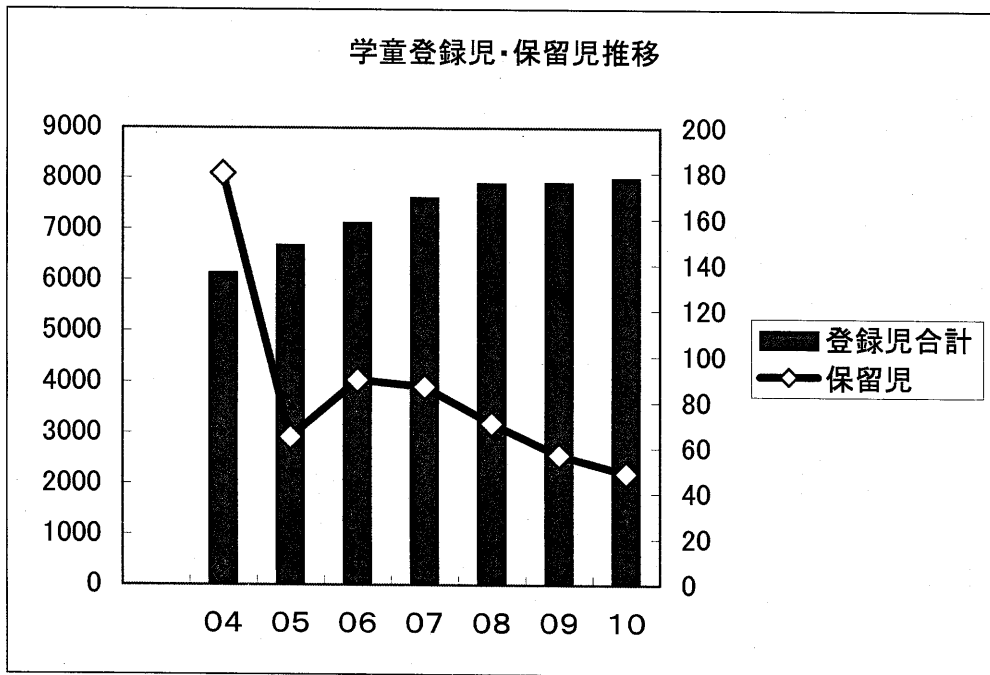
各年4月1日



旧定義とは、入所申し込みを行った保育に欠ける児童の内、保育所に入所できなかった児童数。
 新定義とは、上記児童数から、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所のみを希望し待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数。

学童保育登録児・保留児推移

年度	登録児童数				登録児合計	内障害児	保留児
	1年生	2年生	3年生	4年生			
04	2,600	2,179	1,321	33	6,133	212	180
05	2,737	2,264	1,633	48	6,682	256	65
06	2,910	2,511	1,659	44	7,124	244	90
07	3,001	2,672	1,896	49	7,618	291	87
08	3,074	2,753	2,022	44	7,893	295	71
09	3,086	2,721	2,056	40	7,903	353	57
10	3,197	2,717	2,026	56	7,996	348	49



登録児童数別学童保育数

(2010年4月1日現在)

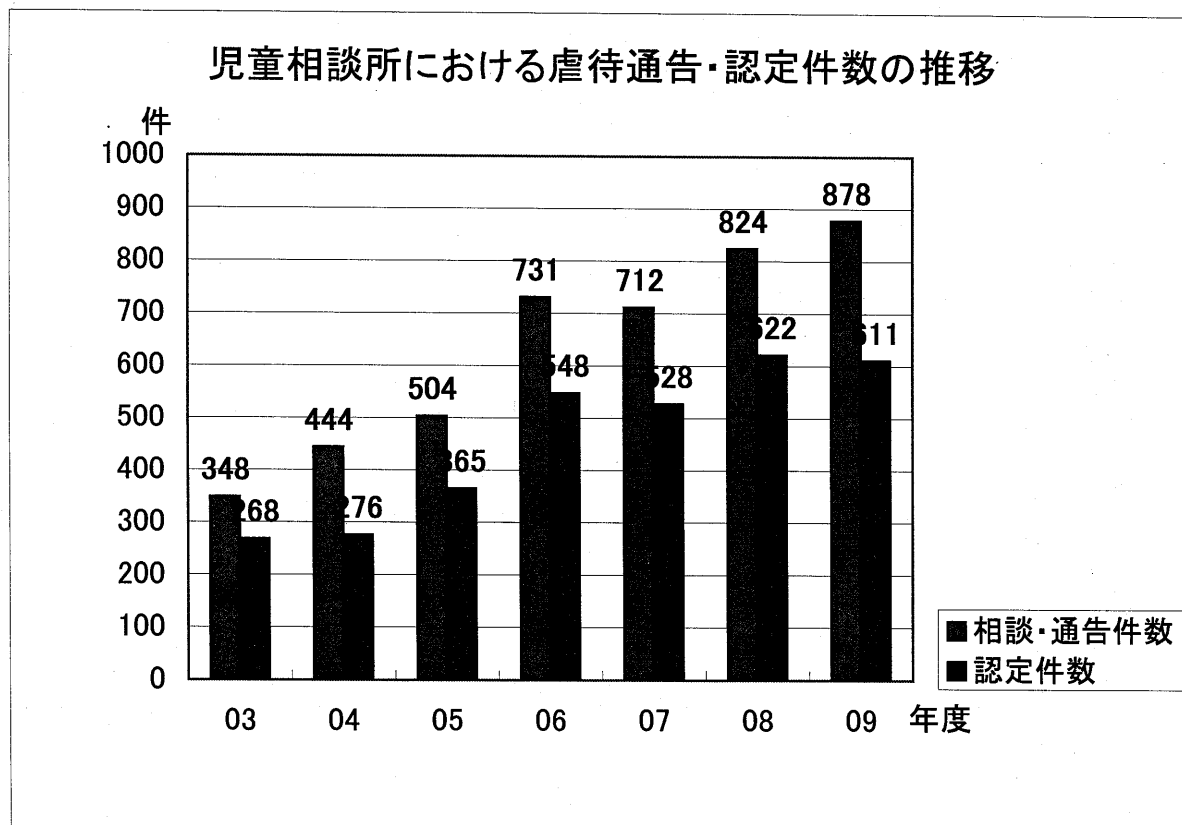
登録児童数	実施箇所数
40名以下	36カ所
41～60名	51カ所
61～70名	25カ所
71名以上	32カ所

注) 分室を設けている児童館については、本館・分室をそれぞれ1カ所として計上

各年保健福祉局資料より作成

児童相談所における児童虐待相談受理の推移

年度	相談・通告件数	認定件数
03	348	268
04	444	276
05	504	365
06	731	548
07	712	528
08	824	622
09	878	611



各年保健福祉局資料より作成

➤ 児童虐待防止に対する取組の強化（児童相談所の体制充実）

政令市における児童福祉司・児童心理司配置人員一覧表
平成21年4月現在

都市名	児童福祉司 配置人員	児童福祉法施行令 による配置人員		地方交付税 積算基礎による 配置人員	児童福祉司 1人当りの人 口
		最低値	最高値		
札幌	27	24	38	28	69,662
仙台	19	13	20	15	53,945
さいたま	22	15	24	17	53,467
千葉	16	12	18	14	57,772
横浜	81	45	72	53	44,187
川崎	27	17	27	20	49,148
浜松	20	10	16	12	40,203
新潟	14	10	16	12	56,076
静岡	14	9	14	10	50,063
名古屋	42	28	44	33	52,739
京都	41	18	29	22	35,970
大阪	54	33	53	39	48,681
堺	21	10	17	12	39,577
神戸	30	19	31	22	50,846
岡山	17	8	13	10	39,683
広島	18	14	23	17	64,144
北九州	18	12	20	15	55,194
福岡	24	18	28	21	58,359

- 児童福祉法施行令で定める児童福祉司の配置基準：人口5万人～8万人に1人
- 地方交付税積算基礎による児童福祉司の配置基準（平成16年度）：人口6万8千人に1人
- 人口：国勢調査（平成17年10月1日現在・概数）

➤ 児童虐待通告の経路別件数の推移

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
16	37	10	75	5	100	5	14	18	29	29	51	71	444
17	38	9	76	2	94	5	33	16	23	26	59	123	504
18	47	40	127	4	115	9	23	26	33	68	92	147	731
19	39	16	138	4	104	5	31	24	35	66	80	170	712
20	64	18	155	6	109	4	33	37	48	80	79	191	824

全国 (19)	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	計
	5,875	1,558	5,756	501	6,311	346	363	1,683	1,483	4,048	5,241	7,519	40,639

基本計画審議会すこやか部会資料

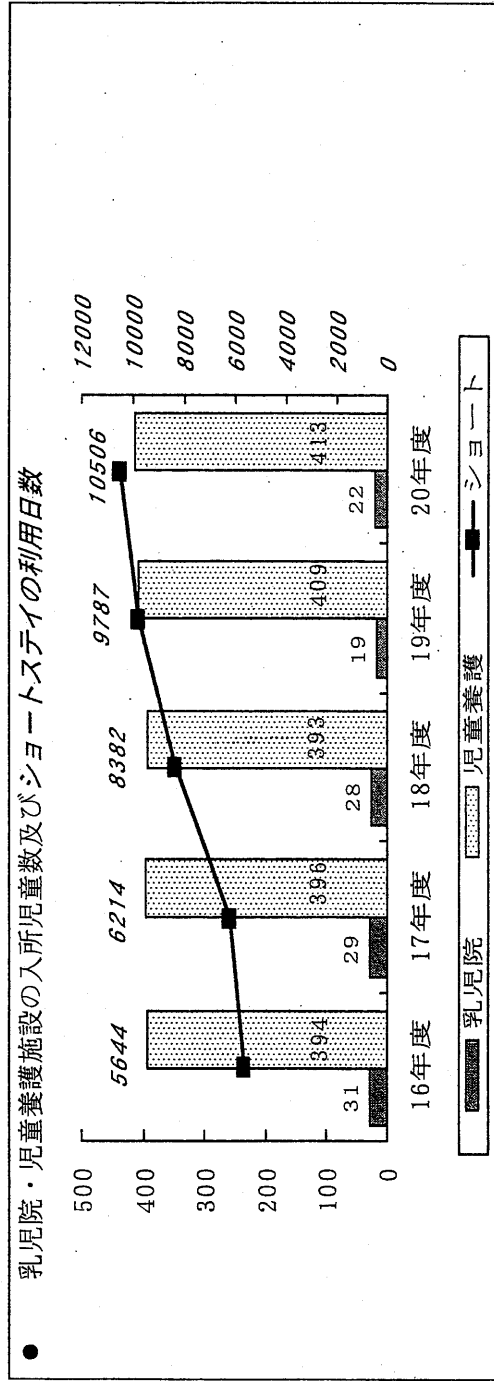
➤ 京都市における要保護児童の増加

児童福祉施設等の入所状況の推移

各年1月1日現在

区分	乳児院		児童養護施設		情緒障害児短期治療施設		児童自立支援施設		里親	
	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待	入所者	被虐待
16年	40	(9)	398	(157)	16	(7)	11	(5)	15	(0)
17年	40	(10)	397	(177)	20	(9)	10	(5)	15	(1)
18年	32	(13)	420	(199)	18	(11)	16	(1)	19	(2)
19年	34	(17)	416	(215)	16	(15)	15	(10)	18	(3)
20年	27	(12)	414	(241)	13	(11)	18	(8)	23	(2)

児童福祉施設等の入所状況の推移



※乳児院や児童養護施設は各年4月1日の入所者数、ショートステイは年間の延べ利用日数

基本計画審議会すこやか部会資料

介護保険料 京都市独自減免適用者数

	06年度	07年度	08年度	09年度
北	28	35	35	46
上京	22	24	26	31
左京	56	54	56	63
中京	40	45	48	44
東山	21	29	29	49
山科	73	75	80	82
下京	24	30	35	53
南	41	42	46	61
右京	80	66	70	119
西京	24	29	36	53
洛西	27	22	19	29
伏見	99	101	101	126
深草	36	38	39	82
醍醐	55	65	64	86
合計	626	655	684	924

※参考: 第2期までの減免適用数

03年度	2003
04年度	2220
05年度	2359

保険料減免の内容

	第3期(06~08年度)	第4期(09~11年度)	
対象	第3段階 月額3,570円	第1、第2段階 (月額2,255円) 第3段階 (月額3,383円)	第3段階 (月額3,383円)
年間収入	120万円以下 加算ひとり増48万	60万円以下 加算ひとり増24万	120万円以下 加算ひとり増48万
預貯金	240万円以下 加算ひとり増96万	240万円以下 加算ひとり増96万	240万円以下 加算ひとり増96万
その他要件	被扶養 資産なし	被扶養 資産なし	被扶養 資産なし
減免後	2,380円 基準額×0.5	1,127円 基準額×0.25	2,255円 基準額×0.5

◎副市長答弁「更に踏み込んだ減額率を適用し、現行の3倍以上となる方に対し減額制度を利用していただけるよう拡充を図って参ります」

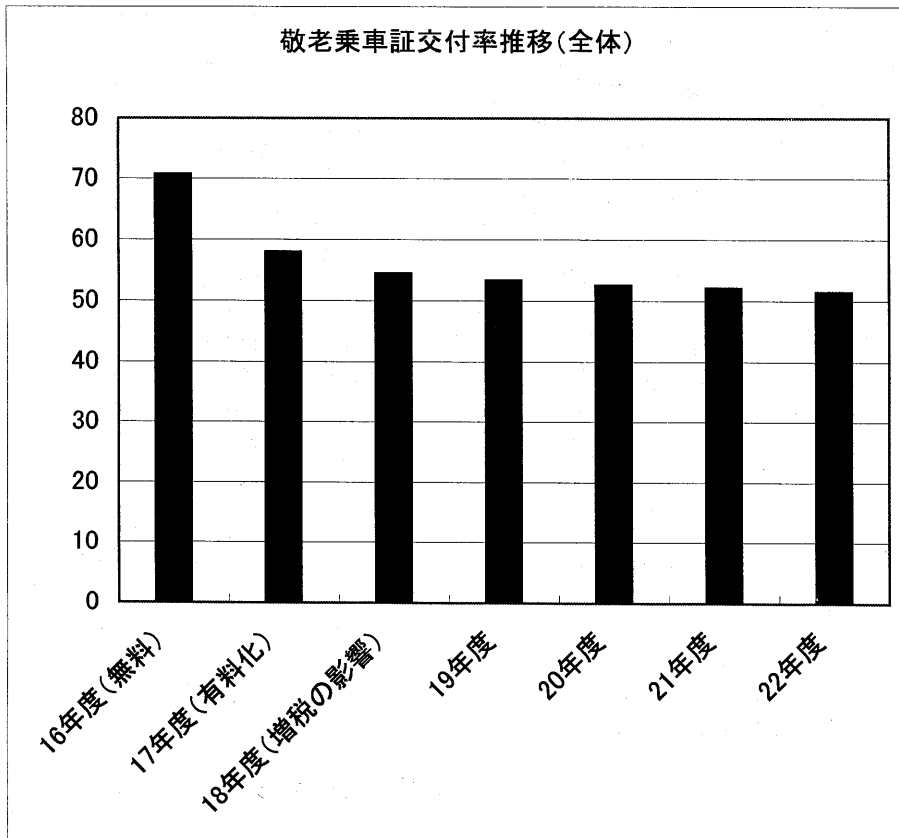
各年保健福祉局資料より作成

敬老乗車証の交付者数等（行政区別）（平成 22 年 10 月末）

行政区	70歳以上人口（人）	交付者数（人）	交付率（％）
北区	21,341	12,372	57.97
上京区	15,706	8,754	55.74
左京区	28,109	16,412	58.39
中京区	17,330	9,435	54.44
東山区	9,124	4,651	50.98
山科区	20,209	11,091	54.88
下京区	13,189	6,780	51.41
南区	14,992	7,052	47.04
右京区	32,177	16,349	50.81
西京区	13,131	6,060	46.15
洛西支所	7,795	4,059	52.07
伏見区	22,417	8,734	38.96
深草支所	10,622	4,165	39.21
醍醐支所	8,874	5,064	57.07
合計	235,016	120,978	51.48

* 交付率は小数点第3位以下四捨五入。

2010年11月 保健福祉局



敬老乗車証の交付率推移

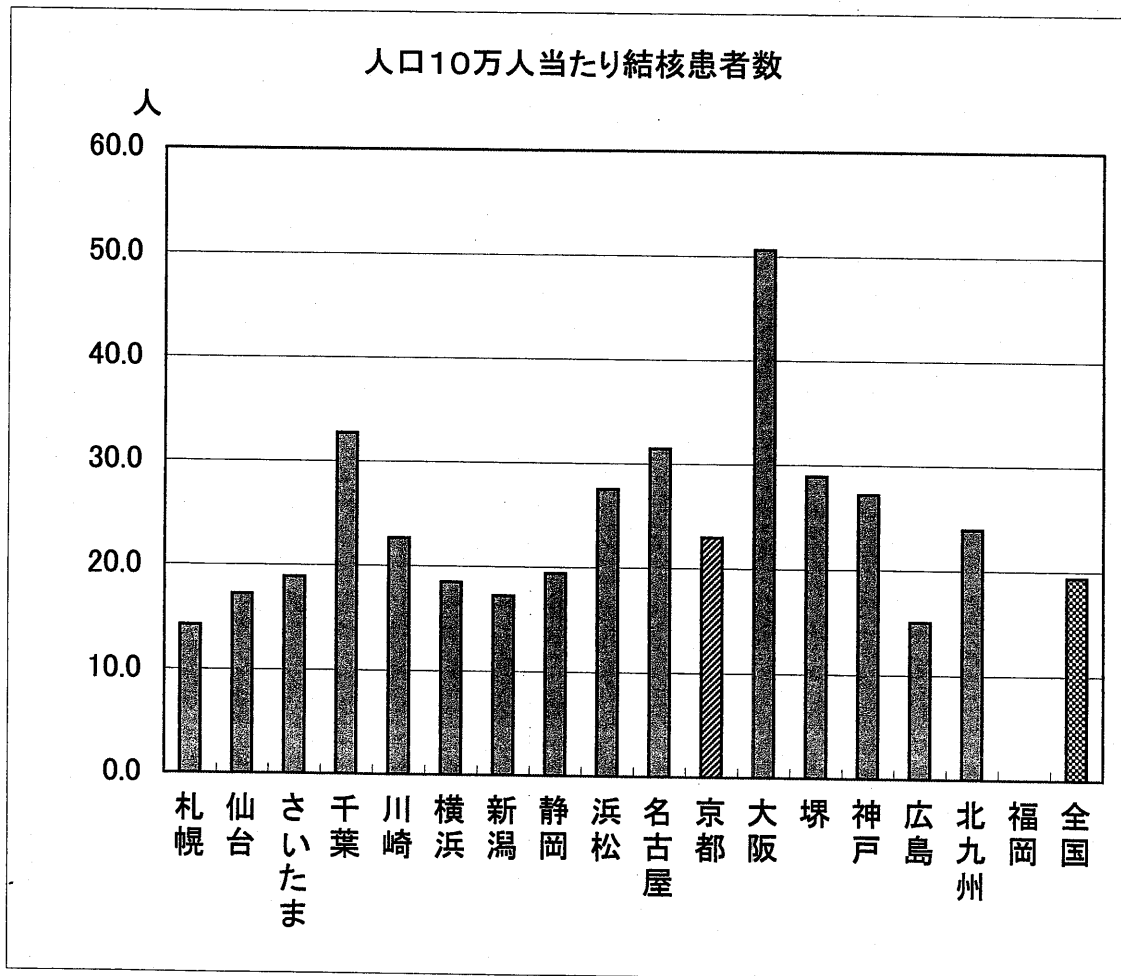
負担金額・所得階層	年度	70歳以上人口 (人)各年10月末	交付者数(人)	交付率(%)
0円 生活保護を受けている 方、老齢福祉年金受給者 で世帯全員が市民税非課 税の方	17	10,054	5,082	50.55
	18	10,517	5,166	49.12
	19	10,748	5,108	47.53
	20	11,067	5,399	48.78
	21	11,440	5,350	46.77
	22	12,057	5,517	45.76
3,000円 本人が市民税非課税の方	17	146,798	85,993	58.58
	18	127,156	68,933	54.21
	19	132,832	71,177	53.58
	20	137,069	72,360	52.79
	21	140,110	73,692	52.60
	22	144,656	75,608	52.27
5,000円 本人が市民税課税の方 で、合計所得金額が200 万円未満の方	17	24,554	15,737	64.09
	18	41,981	25,351	60.39
	19	42,859	25,178	58.75
	20	43,684	25,102	57.46
	21	45,119	25,574	56.68
	22	47,199	26,163	55.43
10,000円 本人が市民税課税で、合 計所得金額が200万円以 上、700万円未満の方	17	18,783	10,198	54.29
	18	27,364	14,382	52.56
	19	27,417	13,778	50.25
	20	27,140	13,346	49.17
	21	26,854	12,858	47.88
	22	26,446	12,317	46.57
15,000円 本人が市民税課税で、合 計所得金額が700万円以 上の方	17	5,019	1,913	38.12
	18	5,439	1,922	35.34
	19	5,484	1,841	33.57
	20	5,522	1,802	32.63
	21	5,108	1,602	31.36
	22	4,658	1,373	29.48
合計	16	203,772	144,120	70.73
	17	205,208	118,923	57.95
	18	212,457	115,754	54.48
	19	219,340	117,082	53.38
	20	224,482	118,009	52.57
	21	228,631	119,076	52.08
	22	235,016	120,978	51.48

保健福祉局資料より作成

結核患者数の政令市比較(人口10万対)

	人口 (H20・10・1)	結核患者数	結核人口10 万人当たり
札幌	1,898,473	271	14.3
仙台	1,031,163	178	17.3
さいたま	1,200,739	227	18.9
千葉	947,223	310	32.7
川崎	1,390,270	315	22.7
横浜	3,651,428	676	18.5
新潟	812,034	140	17.2
静岡	709,673	138	19.4
浜松	813,184	224	27.5
名古屋	2,247,752	707	31.5
京都	1,467,313	337	23.0
大阪	2,652,099	1,343	50.6
堺	836,098	242	28.9
神戸	1,533,034	417	27.2
広島	1,166,547	176	15.1
北九州	984,953	236	24.0
福岡	1,437,718	0	0.0
全国		24,760	19.4

大都市比較統計年表より(H20年版)



食中毒患者数政令市比較(人口10万対)

	人口 (H20・10・1)	食中毒患者 数	食中毒人口 10万人当 り
札幌	1,898,473	252	13.3
仙台	1,031,163	123	11.9
さいたま	1,200,739	131	10.9
千葉	947,223	187	19.7
川崎	1,390,270	93	6.7
横浜	3,651,428	711	19.5
新潟	812,034	463	57.0
静岡	709,673	1	0.1
浜松	813,184	133	16.4
名古屋	2,247,752	432	19.2
京都	1,467,313	394	26.9
大阪	2,652,099	364	13.7
堺	836,098	102	12.2
神戸	1,533,034	212	13.8
広島	1,166,547	917	78.6
北九州	984,953	100	10.2
福岡	1,437,718	575	40.0

大都市比較統計年表より(H20年版)

